

1. 評価報告概要表

評価確定日

平成20年1月7日

【評価実施概要】

事業所番号	1570104040
法人名	特定非営利活動法人 友生会
事業所名	グループホーム風見鶏
所在地	新潟県新潟市秋葉区柄目木352 (電話) 0250-23-3351

評価機関名	社団法人 新潟県社会福祉士会
所在地	新潟県新潟市中央区上所2丁目2番2号 新潟ユニゾンプラザ3階
訪問調査日	平成 19年 11月 15日

【情報提供票より】(19年 9月 30日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 15年 10月 1日
ユニット数	1 ユニット 利用定員数計 9人
職員数	10人 常勤 7人、非常勤 3人、常勤換算 7.2人

(2) 建物概要

建物構造	木造 造り
	2 建ての 1 階 ~ 2階 部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	45000 円	その他の経費(月額)	15000 円
敷金	有(円)		無
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円)	有りの場合 償却の有無	有 無
食材料費	朝食 300 円	昼食 300 円	
	夕食 400 円	おやつ 円	
	または1日あたり		円

(4) 利用者の概要 (19年 11月現在)

利用者人数	9 名	男性 名	女性 9 名
要介護1	2 名	要介護2	1 名
要介護3	2 名	要介護4	3 名
要介護5	1 名	要支援2	名
年齢	平均 86.1 歳	最低 79 歳	最高 96 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	新津医療センター病院
---------	------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

旧新津市郊外、神社や木々などの自然に囲まれた住宅地に立てられたホームである。設立して4年目であるが、今年の6月にホームを新築し、高齢化・重度化にも対応できるようにバリアフリーの居住環境を備えている。「日々の生活の主役は利用者であり、職員はそのサポーターである」との考えを軸として運営されており、ホームの理念にもそれがあらわれている。この地域の状況に精通した運営者・管理者・職員があり、職員の入れ替わりが少なく、職員間のチームワークがとても良い。こうした職員に支えられて、利用者は家庭的な雰囲気にも包まれ、安心し落ち着いた生活を送っている。地域周辺への散歩や地域の合唱クラブへの参加、神社の草むしりや自治会行事への参加など、地域との関わりに積極的に取り組んでおり、ホーム設立以来4年間の積み重ねの結果、地域に根ざしたホームとなっている。利用者・家族・職員の喜怒哀楽などのさまざまな感情や思いを、互いに理解し共感していくなかで、施設での生活ではなく、「第二の家族」として共に生活することを大切にしているホームである。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の外部評価での改善項目についても真摯に受け止め、改善に取り組んだ。歯ブラシ・うがいコップ等の衛生管理について、月1度歯ブラシを交換、コップは週1度の消毒をしている。相談・苦情受付の明示については、その後、全家族へ文書にて送付、運営推進会議でも再度説明し、事業所内に掲示もした。事故報告書の活用に関しては、職員で話し合う機会を持ち、それを元に転倒防止マニュアルを作成し、職員に周知した。プライドを大切にされた整容の支援にも取り組み、食後の口・服まわり、衣類にも清潔感があった。親しみから「ちゃん」付けでの声かけていた事に対しては、運営推進会議でも意見を聞き、現在は「さん」付けでの声かけが徹底されている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>職員全員参画による自己評価をおこない、管理者が取りまとめ、さらに職員に回覧して作成している。自己評価の過程自体が、普段のケアの振り返りを促し、サービス向上につながるといった点も理解し取り組んでいる。</p>
重点項目	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)</p> <p>前回外部評価で指摘された件に関して、運営推進会議でも報告し、参加者の意見をまとめている。具体的には相談・苦情受付について、会議時に再度説明し、議事録を送付することで、その仕組みに対する理解を深めた。また、親しみを込めてつけていた「ちゃん」付けに関しても、会議で家族・利用者を含めて意見を聞き、その結果、現在職員は利用者に対して、苗字又は名前に「さん」つけて呼ぶ事を徹底している。また、会議内で地域住民にこの地域のこれまでの地震・水害についての聞くことで、水害の危険は少ない事がわかったので火事や地震への対応に重点をおくなど、会議を活かした取り組みをしている。</p>
重点項目	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)</p> <p>前回の外部評価で、行政機関等相談・苦情の外部窓口について文書への明示について改善項目となったことを踏まえて、意見・苦情・不安への対応窓口と対応の流れについて文書化し、家族へ送付した。また、ホーム玄関に「意見箱」を設置し、意見収集をおこなっている。収集された意見は、職員会議等で検討して改善策を示しており、その記録も整備している。ひとつずつ、その事例に合わせた対応をしており、運営に反映にするよう努めている。</p>
重点項目	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>理念に「地域の皆様と馴染みの関係となれるように努力します」と掲げてあり、その理念どおり開設より4年間着実に地域との関係づくりを積み重ねてきている。運営者名で自治会に加入し、祭りや神社の草取りなど地域の行事などにも積極的に参加し、地域住民としての役割を担うよう努力している。また、地域の合唱サークルや会合などにも、利用者・職員とともに参加し、その付き合いのなかでホームと地域との連携ももてるよう努めており、地域に根ざしたホームとなっている。また、地域との協力連携の一環として、市との災害時協定を結び、災害時に地域の要援護者受け入れなどへの準備もしている。</p>

2. 評価報告書

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
		地域密着型サービスとしての理念			
1	1	地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	日々の生活の主役は利用者であり、職員はサポーターであるという考えを根幹として、地域に密着した事業所としての独自の理念をつくりあげている。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	運営理念は、開設時から運営者と職員が繰り返し話し合い、すべての職員から意見をくみ上げて作り上げてきたものである。理念を共有するため、常に目に入るよう玄関に掲示している。ホーム内の家庭的な雰囲気を保ち、かつ、利用者が感情を表出できるよう意識して職員からの声かけがされており、理念の共有と実践がなされている。		
2-2	3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるように取り組んでいる	理念に「地域の皆様となじみの関係になれるように努力します」との項目があり、その実践として、広報紙を地域に回覧して理念の周知を図っている。歌の好きな利用者が地域のコーラスグループに参加したり、近くの神社の草取りや祭りの参加などを行い、その機会にも理念の浸透をはかっている。また、家族へは入居前説明時のほか、広報紙や月1回の管理者からの手紙を通じて理解してもらえるよう取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	「地域があつての人の生活」という運営者の考えから、積極的に地域交流を行なっている。自治会には運営者名で加入しており、利用者・職員ともに近くの神社の草取りや、祭りに参加している。会合などの場では、利用者にホーム代表として挨拶をしてもらうなど、地元の人々との交流に努め、なじみの関係づくりができています。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	運営者・管理者・職員はサービス評価の意義を理解している。自己評価は全職員に配布してそれぞれが作成し、それを管理者が取りまとめ、全員で確認したうえでホームの自己評価とした。以前の外部評価での改善項目についても真摯に受け止め、改善に取り組んでいる。		
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行ない、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に1回行なっている。家族・地域の方、包括支援センター職員・職員により会議を運営しており、内容によっては、本人が参加される事もある。外部評価への取り組みや、日々の運営報告だけにとどまらず、ホームへの意見や質問を受けることで、サービス向上につなげている。議事録は出席できなかった家族へも送付している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	管理者は行政の担当者にホーム状況を報告するとともに、困りごとなどについても相談し、必要時に円滑に支援が受けられるよう、ホームについて知ってもらい協力関係がもてるよう努めている。		
6 - 2	11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待の防止のため、運営者・管理者は職員のストレス状況についてなど、声をかけ、その思いの把握に努めており、ストレス発散についても意識的に働きかけている。高齢者虐待関連法等を学ぶ機会として、外部・内部研修はこれまで行われておらず、また、発見時の対応方法などが定められていない。		発見時の対応方法なども含めて、職員の理解を深めるため、高齢者虐待について学ぶ機会を、会議や職場内研修などで実施することが期待される。
4. 理念を実践するための体制					
7	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月、利用料の請求書とともに、利用者の金銭管理について収支状況と領収書を送付し、詳細に報告している。暮らしぶりや健康状態については、家族がホームを訪問した際に、管理者から詳細に報告している。それとともに、毎月、管理者が自筆の手紙で家族へ状況を報告している。職員の異動等については、運営推進会議の議事録送付などにより報告している。		
8	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族等がホームに訪問した際、管理者が対応し、意見等を聞き取るようにしている。匿名でも意見が出せるよう玄関に意見箱を設置している。また、契約書・重要事項説明書に、外部者への意見受付とその対応方法についても記載し説明している。意見や要望は運営に反映している。		
8 - 2	16	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回、職員の会議を行ない、職員からの意見や提案を聞く機会としている。職員は意見や提案が出しやすい環境であると認識している。ホーム内の環境整備やケアの内容など、職員の意見を汲んだ運営がなされている。		
9	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	併設施設などはなく、職員の異動はない。急な欠勤時などに応援が得られるような柔軟な勤務体制を組み、職員が勤務ストレスを溜め込まないようにこまめな声かけや親睦会を行なうなどして、職員が働きやすい環境づくりをし、離職を最小限に抑えるよう工夫している。職員が代わる場合は、可能な限り1ヶ月程度の引継ぎ期間を設け、利用者へのダメージを最小限にするよう心掛けている。		
9 - 2	18 - 2	マニュアルの整備 サービス水準確保のための各種マニュアルが整備され、職員に周知されている。また、マニュアルの見直しが適宜行われている	ホーム独自の各種マニュアルが整備されており、新採用時には渡すとともに、管理者から指導することで周知している。見直しを行なっているが、作成日等の記載がなく、見直し時期なども定められていないため、いつ作成し、いつ見直し、内容変更があったのかなどが明確でない。		マニュアルは、追加や変更を重ね、現状に即した活用できるものとするのが大切であるので、見直しを検討する時期を定めるなどし、定期的、もしくは随時、見直しがおこなわれることが望まれる。

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人外の研修を受ける機会を確保している。また法人内での会議などでも課題別に内部研修の機会をもっている。運営者は、管理者、職員の経験年数に応じて資格の取得などを働きかけ、育成に努めている。		
11	20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他法人のグループホームと、管理者と職員の定期的な相互訪問が継続的に行われており、本年度はすでに3回行われている。また、その際には利用者も一緒に訪問して他のホームの良いところを利用者と一緒に見て感じ、自分たちのホーム運営の参考にしてサービスの質を向上させるよう取り組んでいる。		
11 - 2	21	職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	運営者自ら、職員へ飲み会など親睦会の誘いをするなど、職員の勤務ストレスや生活上の悩みなどの聴くよう努めている。また、職員同士での親睦会の機会も持ち、お互いのストレスや感情を自己だけで溜め込まずに言い合える関係を作るよう、運営者・管理者・職員、全員が意識し実践している。また、休憩は、ホームから離れて隣接する理事長宅でとれるようにしている。		
. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐徐に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前には丁寧な説明を行ない、見学をすすめている。本人・家族との面談をしてその方の感情を理解するよう努め、本人が納得し安心できるよう、一人ひとりに応じた動機づけや、それに合わせた説明を行なうようにしている。また、場に馴染めるよう居室内の調度品などはなるべく家庭で使っていたものを持参してもらうようにしている。		
協力医療機関名					
13	27	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者と職員は共に過ごしている第二の家族と考え、利用者を一方的に介護されるお客様の立場にせず、可能な範囲での調理や家事など共におこなっており、これにより、その方の知識や技術に職員が教えられる場面がある。利用者と職員とが無理せず、我慢せず、時にはお互いの感情をぶつけ合うことも寛容されており、何でも話し合え、お互いが支えあう関係となるよう努めている。		
13 - 2	28	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	職員が先導するケアではなく、本人・家族・職員の三者の相談や関係を大切に、面会時の会話や手紙などでホームでの状況をできる限り共有できるように努めている。食事会には大勢の家族も参加され、共に過ごし、楽しむ時間を作っている。また、ホーム新築時の引越は家族の協力を得て行われており、本人と一緒に支えていく関係が築かれている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前に、本人・家族等から思いや暮らし方についての希望・意向を把握し、記録している。また、入居後に会話のなかで掴んだ思いや意向も日々の記録に残し、職員間で共有している。本人の意向の把握が困難な場合には、家族の意向や情報を収集し、検討することで、本人本位に生活できるよう努めている。		
14 - 2	34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族等との面談を通じて、これまでの生活やサービス利用の経過を把握し、記録している。また、これまでの生活を知り本人の思いを察する一助として、アルバムなどを借りて参考にしたり、その方が愛用されている調度品を居室に持ち込み、それに込められた思い出などを聞くなどして、これまでの暮らしの把握に努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画には本人や家族等の思いや意見を反映するように心がけ、本人・家族・職員等本人を支えるチームとしてそれぞれの見方を大切にしながら、話し合いのもと作成している。		
16	37	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	原則3ヶ月ごとに見直しをしている。この3ヶ月の設定期間に関わらず、必要があるときは状況をよく分析した後、新たな計画を作成している。見直しにあたっては、日々の生活のなかで変化していく本人の思い等も反映するよう努めている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な対応					
17	39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	家族等の付き添いが難しいときにはホームの職員が付き添い受診の支援をしている。また、体力低下などのため受診が難しい時や、不安がある時には、懇意にしている地域の内科医が診療時間外でも電話相談や往診をしてくれる関係をつくり、健康面への支援をしている。また申請前であるが、先々共用型のデイサービスの実施を検討しており、環境面での準備がなされている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	もともとのかかりつけ医との関係を維持できるよう努めている。その他、ホームドクターである地域の内科医から月1回の往診を受けている。利用者一人ひとりに往診票を作成し、往診時の医師のコメントや医療指導などを記録し、継続的に適切な医療を受けられるよう支援している。		
19	47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	利用者の状況により、重度化や終末期のあり方は異なるという考えから、その方の状況や思いに合わせて考えていくという方針をとっている。これまでも重度化や終末期の対応を経験しており、その際は、本人や家族等・かかりつけ医との話し合いを重ね、毎日FAXで情報交換するなどの工夫をしてきめ細かい対応と記録をし、チーム全員での方針共有を行なって支援した。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員の言葉かけや態度は丁寧であり、利用者の誇りやプライバシーを損ねないように配慮されている。記録等は、鍵付きの書庫での保管をし、ホーム外への持ち出しを禁じている。個人情報保護に関するホームとしての取り決めも作成している。		
21	52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	「主役は利用者」との考えを大切にし、職員の都合でスケジュールを区切るような生活にならないよう気をつけており、利用者も職員も一つの家庭として認識して過ごしている。食事や一日の過ごし方についても、本人のペースに合わせた支援がなされている。散歩の希望にも、悪天候のとき以外は柔軟に対応している。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	可能な利用者には調理や盛り付け、片付けに参加してもらっている。利用者一人ひとりの「好きなもの」「苦手なもの」を把握し、その方に応じた形態での食事を提供している。利用者・職員ともにテーブルを囲み、音楽が流れるなかで、和やかに食事を楽しむことができる雰囲気である。		
22 - 2	56	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	排泄チェック表で利用者の排泄リズムを把握し、その方に合わせた声かけをしている。おむつ使用を減らすよう取り組んでおり、できる限り本人が気持ち良い状態にいられるよう考え排泄への支援をしている。おむつや尿とりパットなどのケア用品を使用する場合は、職員だけで決めるのではなく、その必要性の経緯を家族等にも説明し理解を得てから使用している。		
23	57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	天然の入浴剤を使用するなど入浴が楽しめるよう支援している。食事時間やその準備時間などに重ならないように午前・午後で概ねの入浴時間は決まっているが、回数や午前・午後のどちらに入るかは本人の希望に応じている。現在、希望がないため、夜間の入浴は行っていないが、今後希望があれば検討し対応していく。汗をかいた時などは、その都度の希望に応じてシャワー浴も行っている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者に可能な範囲で家事作業を担ってもらい、張り合いを持って生活できるようにしている。これまでにされてきた趣味を生活のなかに取り入れ、習字を掲示したり、昔手作りした作品を居室に飾るなどしている。また、化粧や爪の手入れなど、おしゃれを楽しめるよう支援しており、そのことで女性入居者の表情に明るさが見られる。		
25	61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	「五感を刺激するケア」という理念を掲げており、季節を感じてもらえるように、日常的に近くの神社や周辺への散歩を支援している。散歩や外出は、本人のその日の気持ちを大切に、希望に添うようにしている。また、外食や買物なども本人が行きたいところを聞き、定期的に行けるよう支援している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
25 - 2	65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	マニュアルが整備されており、身体拘束のないケアの重要性を正しく理解し、ケアに取り組んでいる。		
26	66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	夜間以外は鍵をかけないでいる。ひとりで外出してしまいそうな利用者については、その方が現在ホームのどこにいるのかを職員同士の細かな申し送りにより把握するようにしている。利用者が落ち着かない場合には、それぞれに理由やサインがあると認識し、それを読み取るよう心がけている。		
26 - 2	69	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	転倒予防のために居室内の物品の配置を工夫したり、薬の渡し間違いを防ぐために、薬袋それぞれに記名している。また、無断外出等が予測される方には、万が一行方不明になってしまった時のために靴の踵に名前をつけたり、誤嚥しやすい方の食事姿勢を正しく保つなど、利用者一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。		
26 - 3	70	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行なっている	消防署が主催する、急変対応や応急手当の講習を全職員が受講しており、期間に応じて再講習を受けるなど、訓練を定期的におこなっている。		
27	71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日頃より地域の人々の協力を得られるように働きかけている	運営推進会議などで、この地域での水害や地震の発生に関して地域に詳しい方から意見をいただき、参考にするとともに、いざという時の協力が得られるよう意見交換をしている。避難訓練は昼夜それぞれを想定して実施している。地域との相互協力のため、市と「災害時支援要援護者への避難援護の協力に関する協定」を結んでいる。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者一人ひとりの食事や水分摂取量を記録し、日々の生活の様子や状態を踏まえて、個別に栄養摂取や水分の確保への支援をしている。ホームドクターから、季節ごとに高齢や疾患に応じた栄養助言をもらうなどしている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	<p>居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>共用の空間に、不快な音・光・臭いなどない。季節を感じることができるよう、花を生けたり飾りつけをしている。居室温度も入居者に合わせ快適であり、居心地よく過ごせる工夫をしている。浴室は2箇所あり、浴室用車椅子で入れる浴槽が設置されている浴室部分だけが、全体の色彩や物の配置など施設的であり、他の空間の家庭的な雰囲気と異なっている。</p>		<p>浴室用車椅子のまま入れる浴槽が設置されている浴室に関して、落ち着いて入浴が楽しめる家庭的な空間となるよう工夫を期待する。</p>
30	83	<p>居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>本人が居心地よく過ごせるように、使い慣れた調度品や好みの物品の居室への持ち込みを積極的にすすめている。長年生活を共にしてきた調度品を壊れたら修繕したりと、利用者とともに職員も大切にしている。畳を持ち込み、和室風になっている居室もある。防災カーテンの色も、複数の中から本人の好みで選んでもらえるようにしている。</p>		